

第5章 具体的な取組み等

1 取組みを進めるにあたっての考え方

(1) 自助、共助、公助の考え方

地域福祉を推進するためには、「自助」、「共助」、「公助」の3つの視点をもとに、地域住民等、社会福祉協議会、行政などが連携し、3つの視点のバランスを保ちながら、それぞれの役割を果たし、取組みを進めていく必要があります。

まず、地域住民一人ひとりが「自助」の力を高めていくことが求められます。しかし、それは必ずしも人の助けを借りずに自立するということではありません。身近な人との関係をつくっておくことだけでなく、日頃からあいさつをすること、困ったときに助けを求めることができることも「自助」にあたります。

また、「自助」に加えて、「共助」の力を高め、地域住民等が地域生活課題を把握し、支援関係機関と連携して、地域生活課題の解決を図ることも求められています。

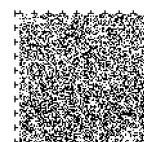
そして、「自助」や「共助」の力を高めることができる環境の整備や、「自助」や「共助」だけでは対応できない課題に対応するため、必要に応じて「公助」が役割を果たすこととなります。

<自助、共助、公助の意味>

自助	自分や家族でできることは自分や家族で取り組むこと
共助	「自助」だけでは解決できないことを地域社会で助け合うこと
公助	「自助」、「共助」で対応できない課題に対応するための公的支援のこと

(2) 圏域の考え方

地域福祉を推進する上での「圏域（範囲）」は、隣近所、自治会の区域、校区コミュニティ組織の区域、複数の校区コミュニティ組織の区域、市域など多様であり、地域福祉活動や地域生活課題の内容などによって圏域が異なるため、それに応じて柔軟に圏域を設定する必要があります。



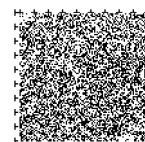
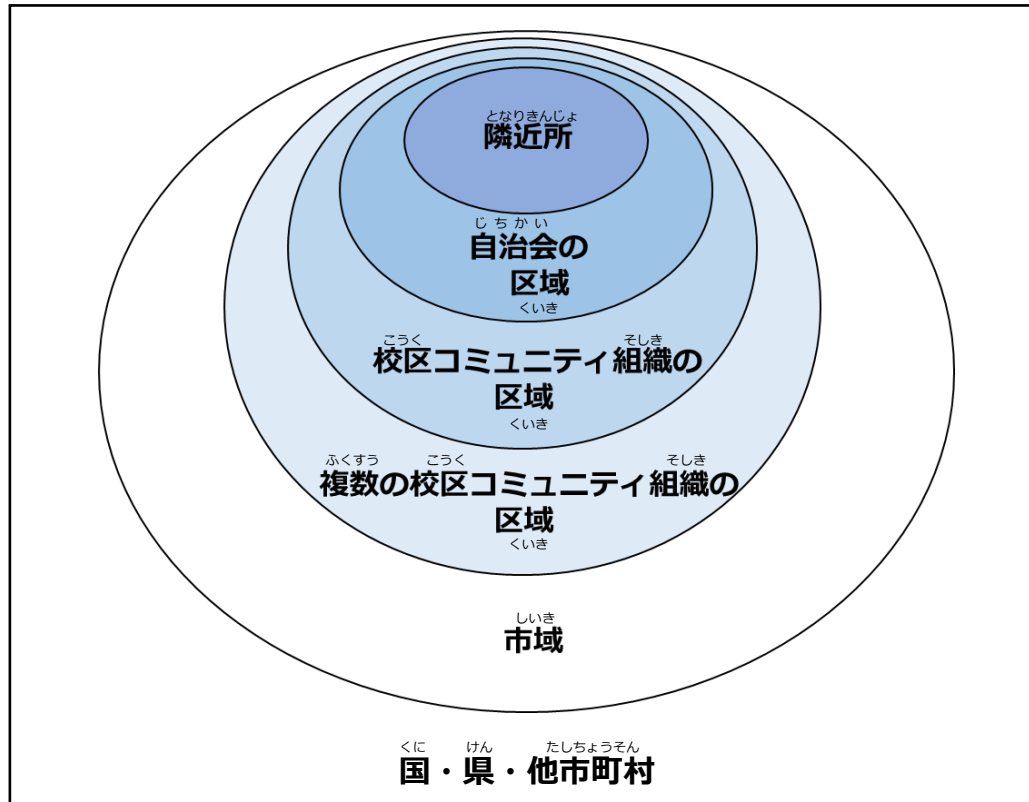
いっぽう、<sup>ほうかつてき しえんたいせい せいび</sup>包括的な支援体制の整備においては、<sup>ちいまいじゅうみんとう</sup>地域住民等による<sup>しゅたいてき</sup>主体的な<sup>ちいき</sup>地域生活課題の<sup>せいかつかだい</sup>把握や<sup>はあく かいけつ</sup>解決、<sup>そうだん</sup>相談を<sup>まる</sup>丸ごと受け止める体制の整備が求められており、これらは<sup>にちじょうせいかつ みっせつ かんけい</sup>日常生活と密接に関係することから、「<sup>じゅうみん みちか けんいき</sup>住民に身近な圏域」ごとに<sup>せいび</sup>整備するものとされています。

<sup>くるめし</sup>久留米市では、これまで<sup>こうく</sup>校区コミュニティ組織の<sup>そしき くいき</sup>区域ごとに<sup>すす</sup>まちづくりが進められてきたことを<sup>ふ</sup>踏まえ、<sup>きほんてき</sup>基本的に、<sup>こうく</sup>校区コミュニティ組織の<sup>そしき くいき</sup>区域を「<sup>じゅうみん みちか</sup>住民に身近な<sup>けんいき</sup>圏域」としています。

ただし、<sup>ちいきふくしかつどう</sup>地域福祉活動や<sup>ちいきせいかつかだい</sup>地域生活課題の内容などに応じて、<sup>おほ</sup>複数の<sup>ふくすう こうく</sup>校区コミュニティ組織の<sup>そしき くいき</sup>区域などを「<sup>じゅうみん みちか けんいき</sup>住民に身近な<sup>ぼあい</sup>圏域」とする場合があります。

あわせて、「<sup>けんいき</sup>圏域」に<sup>とら</sup>捉われない人々の<sup>ひとびと</sup>つながりや<sup>かつどう</sup>活動が多く存在していること、また、<sup>しいき</sup>市域を超えた<sup>れんけい</sup>連携も必要であることなどを<sup>ふ</sup>踏まえると、<sup>とりく</sup>取組みの<sup>とくせい</sup>特性からみた「<sup>けんいき</sup>圏域」の<sup>かんが</sup>考え方も<sup>かた</sup>必要です。

### <圏域のイメージ>



## 2 各分野に共通する取組み推進の手法

### ～個別支援の成果や課題を活かした地域づくり 地域力強化による個別課題の早期発見・早期解決～

久留米市の特長として、医療施設や社会福祉施設、支援関係機関などが充実していること（個別支援の充実）と、ふれあいの会をはじめとする校区コミュニティ組織の区域を基盤とする活動やNPOなどによる活動が活発に行われていること（地域づくりの充実）があげられます。

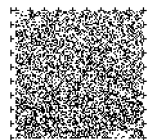
現在も、個別支援と地域づくりが連携して行われていますが、今後、その連携を充実させ、地域住民と専門職双方の力を高めていくことが必要です。

専門職を中心として行ってきた個別支援の積み重ねから見えてきた「成果」、「課題」などから「傾向」、「予防策」を見出し、地域住民に伝え、共有することにより、地域住民と専門職とが一緒に個別課題の解決に取り組んだり、課題の発生を予防したりするなど、新たな地域づくりにつながります。

このような取組みによって、地域住民のもつ、異変や困りごとに気づく力、支え合う力（課題解決力、地域力）が高められ、地域住民が早期に周囲の変化に気づき、専門職につなぐことで、課題の早期解決につながります。

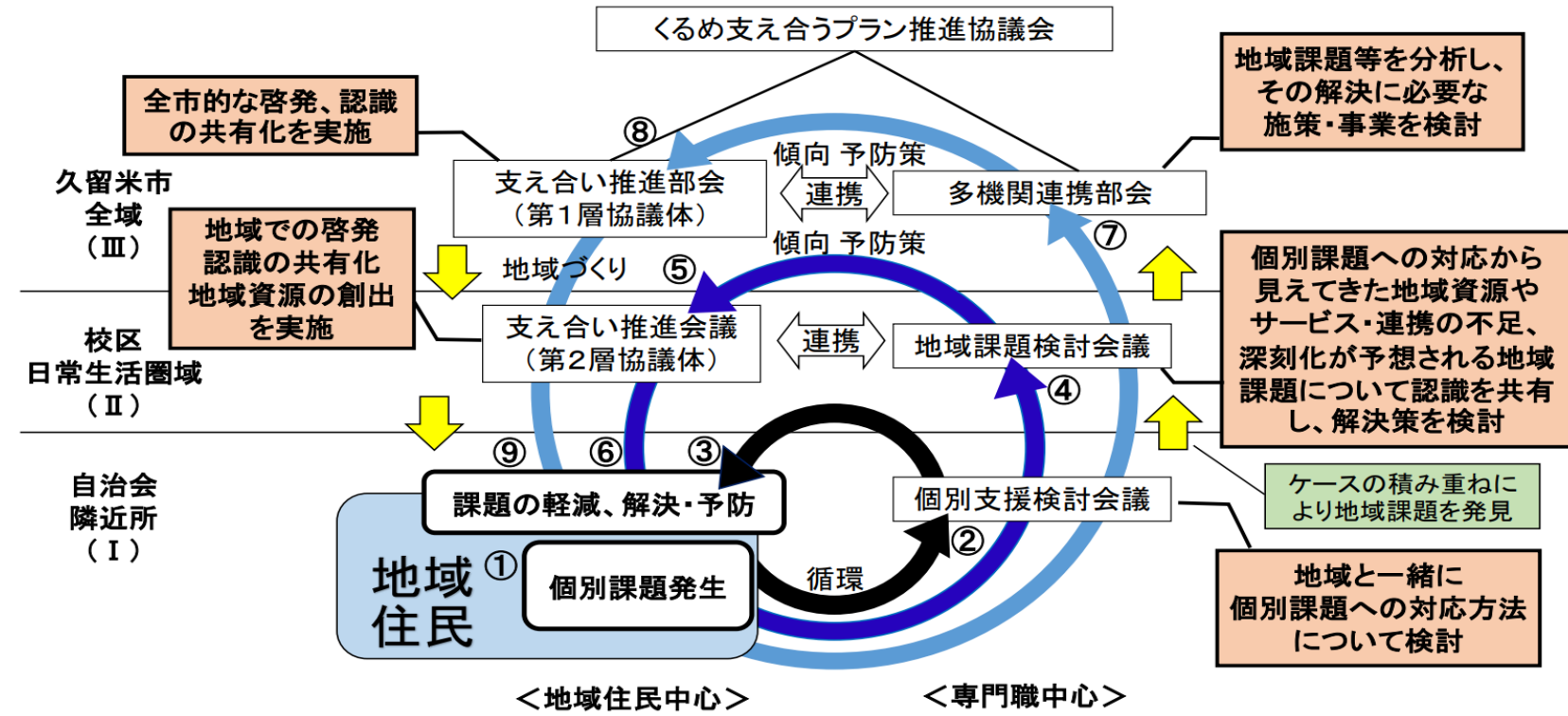
これらの動き（26～27ページ、取組み推進のイメージ参照）に多くの地域住民と専門職が関わり、何度も何度も循環させることで、地域福祉を推進していきます。

なお、取組みの推進にあたっては、人と人とのつながり合いを意識しながら、協働によるまちづくりの視点を持ち、互いの人権及び個性を尊重しつつ、思いやりや支え合うところをもって活動することを基盤とします。



＜取り組み推進のイメージ＞

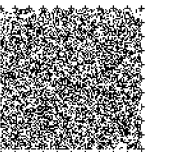
今後、「地域包括ケアシステム」における「**支え合い推進会議**」（地域住民中心の動き）と「**地域ケア会議**」（専門職中心の動き）の関係を全世代・全対象に広げることで、地域福祉を推進していきます。



流れ (上図番号に対応)	事例
① 個別課題発生	認知症の親とひきこもりの子が地域から孤立し、生活に困っていることが判明
② 個別支援検討会議	困りごとを把握した社会福祉協議会や地域包括支援センター、生活自立支援センター、保健所などの専門職が、本人や民生委員・児童委員、隣近所の住民と一緒に、その世帯の困りごとの解決に向け協議
③ 個別支援検討会議の結果の地域住民との共有	専門職と隣近所の住民が情報を共有することで、専門職は適切なサービス利用を再検討し、隣近所の住民は日頃の声かけを強化

流れ (上図番号に対応)	事例
④ 地域課題検討会議	校区内で同様のケースが複数あったため、専門職は、地域課題として認識し、対応の成果や課題から、傾向や予防策などを分析、検討
⑤ 地域課題検討会議の結果の校区との共有	地域課題検討会議の結果を専門職と地域住民が共有することで、校区の課題として認識され、支え合い推進会議などで校区全体の取り組みとして協議
⑥ 校区での協議結果の地域住民との共有	校区で、日頃からの声かけや見守りなどのつながりの強化を重点的に推進

流れ (上図番号に対応)	事例
⑦ 多機関連携部会	久留米市内で同様のケースが多くあったため、様々な分野が集まり、支援関係機関の連携の仕組みづくりを検討している多機関連携部会で、予防につながる施策や解決策などについて検討
⑧ 支え合い推進部会との共有	多機関連携部会での検討内容を、地域の支え合いの意識の醸成について協議する支え合い推進部会と共有し、地域住民への広め方を検討
⑨ 久留米市の取り組みの地域住民との共有	予防策や解決策などを知ること、周囲の変化に早期に気づき、行動できる地域住民が増加



### 3 成果指標

各課題に対応する取組みにより、この計画のめざす姿である「**支え合う**ところあふれるまち **くるめ**」にどの程度近づいたかを測る指標として次の4つを設定します。

#### <全体>

- 地域での支え合いや助け合いが充実していると感じる市民の割合【市民意識調査】

げんじょう 現状(H31・R1)	もくひょう 目標(R7)
64.1%	70.0%

#### <関係を豊かにする>

- 地域での見守り訪問活動件数（ふれあいの会による訪問活動件数）

げんじょう 現状(H30)	もくひょう 目標(R7)
226,650件	296,000件

#### <寄り添う体制を整える>

- 生活自立支援センターの新規相談受付件数

げんじょう 現状(H30)	もくひょう 目標(R7)
1,020件	1,020件

#### <地域をともに創る人を育む>

- 助けを求めることができる人がいる市民・困っている人の相談にのることができる市民の割合【市民意識調査】

	げんじょう 現状(H31・R1)	もくひょう 目標(R7)
助けを求めることができる人がいる市民の割合	81.3%	87.0%
困っている人の相談にのることができる市民の割合	23.7%	29.0%

